

矢部川水系河川整備計画の点検について

令和3年10月26日

国土交通省 九州地方整備局

筑後川河川事務所

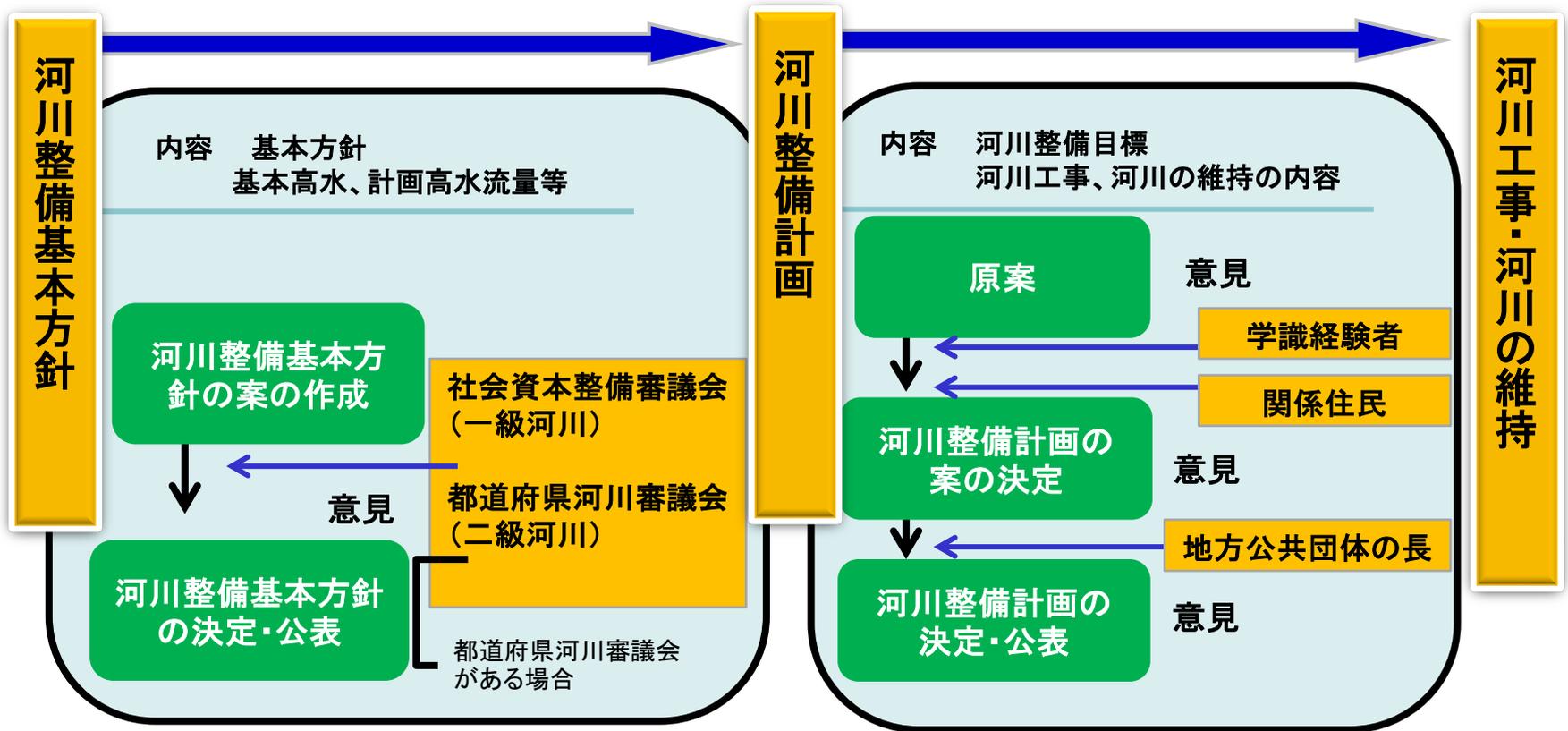
－ 目 次 －

1. 河川整備計画の概要
2. 河川整備計画策定時からの変化
 - ①河川を取り巻く社会状況の変化
 - ②流域内における出水状況
 - ③河川整備計画の進捗状況
3. 当面の整備予定等
4. まとめ

1. 「矢部川水系河川整備計画」の概要

1. 矢部川水系河川整備計画の概要

河川整備基本方針と河川整備計画について



(河川整備基本方針)

第十六条 河川管理者は、その管理する河川について、計画高水流量その他当該河川の河川工事及び河川の維持(次条において「河川の整備」という。)についての基本となるべき方針に関する事項(以下「河川整備基本方針」という。)を定めなければならない。

(河川整備計画)

第十六条の二 河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画(以下「河川整備計画」という。)を定めなければならない。

1. 矢部川水系河川整備計画の概要

策定の経緯

矢部水系河川整備基本方針 策定(平成19年11月22日)

第1回矢部川学識者懇談会開催 (平成23年1月18日)

第2回矢部川学識者懇談会開催 (平成23年3月17日)

第3回矢部川学識者懇談会開催 (平成23年3月23日)

第4回矢部川学識者懇談会開催 (平成23年5月10日)

第5回矢部川学識者懇談会開催 (平成23年9月13日)

矢部川水系河川整備計画【原案】の公表(平成23年9月13日)

住民説明会の開催(5箇所)

意見箱(24箇所)

多方面からの意見を収集

ホームページ

FAX

第6回矢部川学識者懇談会開催(平成23年11月16日)

矢部川水系河川整備計画(案)の公表(平成23年12月15日)

- ・県知事意見聴取
- ・関係機関協議
- ・他省庁協議

矢部川水系河川整備計画策定・公表(平成24年2月2日)

1. 矢部川水系河川整備計画の概要

変更の経緯

矢部水系河川整備基本方針 変更(平成26年6月12日)

第1回矢部川学識者懇談会開催 (平成26年9月29日)
→整備計画の点検

第2回矢部川学識者懇談会開催 (平成28年1月13日)
→河川整備計画[変更原案]の内容説明と公表

矢部川水系河川整備計画[変更原案]の公表(平成28年2月12日)

住民説明会の開催(5箇所)

意見箱(15箇所)

多方面からの意見を収集

ホームページ

FAX

第3回矢部川学識者懇談会開催(平成28年6月30日)
→住民意見聴取結果と整備計画変更[案]の説明
→直轄河川改修事業の事業再評価の実施(B/C等)

矢部川水系河川整備計画(変更案)の公表(平成28年7月29日)

・県知事意見聴取
・関係機関協議
・他省庁協議

矢部川水系河川整備計画(変更)策定・公表(平成28年11月14日)

1. 矢部川水系河川整備計画の概要

矢部川水系河川整備計画の基本的な考え方

【計画の主旨】

本計画は、以下に示す河川法の3つの目的が総合に達成できるよう、河川法第16条に基づき平成19年11月に策定された「矢部川水系河川整備基本方針」に沿って、河川法第16条の二に基づき、当面実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的事項を示す法定計画を定めたものです。

- 1) 洪水、津波、高潮等による災害発生の防止
- 2) 河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持
- 3) 河川環境の整備と保全

【計画の対象区間】

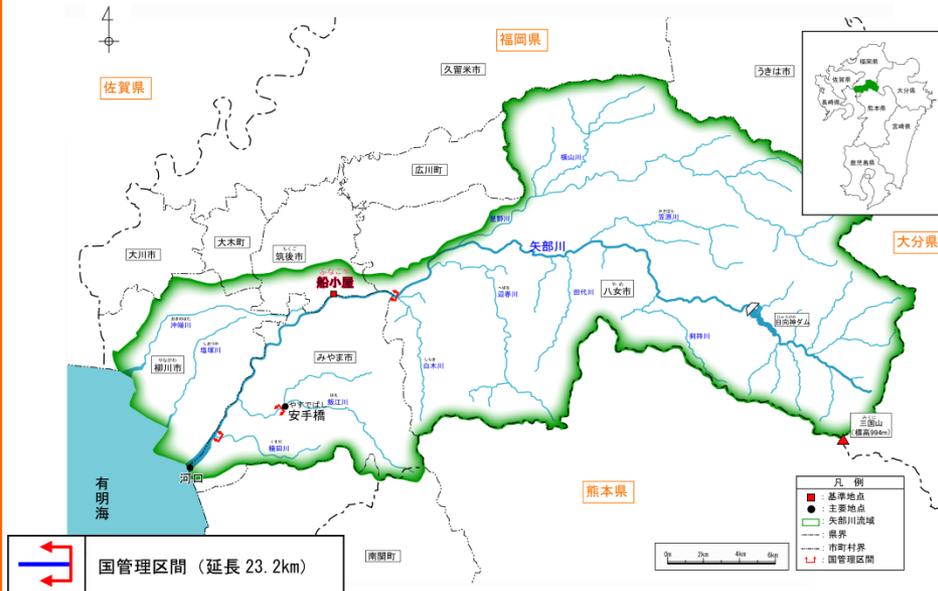
本計画の対象区間は、矢部川水系の国管理区間である23.2kmを対象としています。

【計画の対象期間】

本計画の対象期間は、概ね20年間としています。

※策定後の出水や社会状況等の変化、事業実施後の河川環境に係るモニタリングの結果や新たな知見、技術の進捗等を反映しつつ必要に応じて適宜見直しを行っていきます。

矢部川流域図



河川名	上流端	下流端	延長
やべかわ 矢部川	左岸: 福岡県山門郡瀬高町大字 廣瀬字堤谷739番の2地先 右岸: 八女市大字矢原字二ノ辻 561番の1地先	海に至る	19.4km
はえがわ 飯江川	福岡県山門郡瀬高町大字神字 中島2727番の3地先の町道橋	矢部川への合流点	3.6km
くすだかわ 楠田川	左岸: 福岡県三池郡高田町大字江浦字 立花1762番の1地先 右岸: 福岡県三池郡高田町大字徳島字 安政1067番地先	矢部川への合流点	0.2km
河川計			23.2km

基本理念

「水」と「緑」と「人」がめぐりつながら 矢部川

治 水: 安心、安全に暮らせる川づくりを目指します

利 水: 限りある川の恵みを大切にします

環 境: 豊かな河川環境を保全します

受け継がれてきた
風景

藩政時代からの
治水施設

矢部川

日常の
人々の暮らし

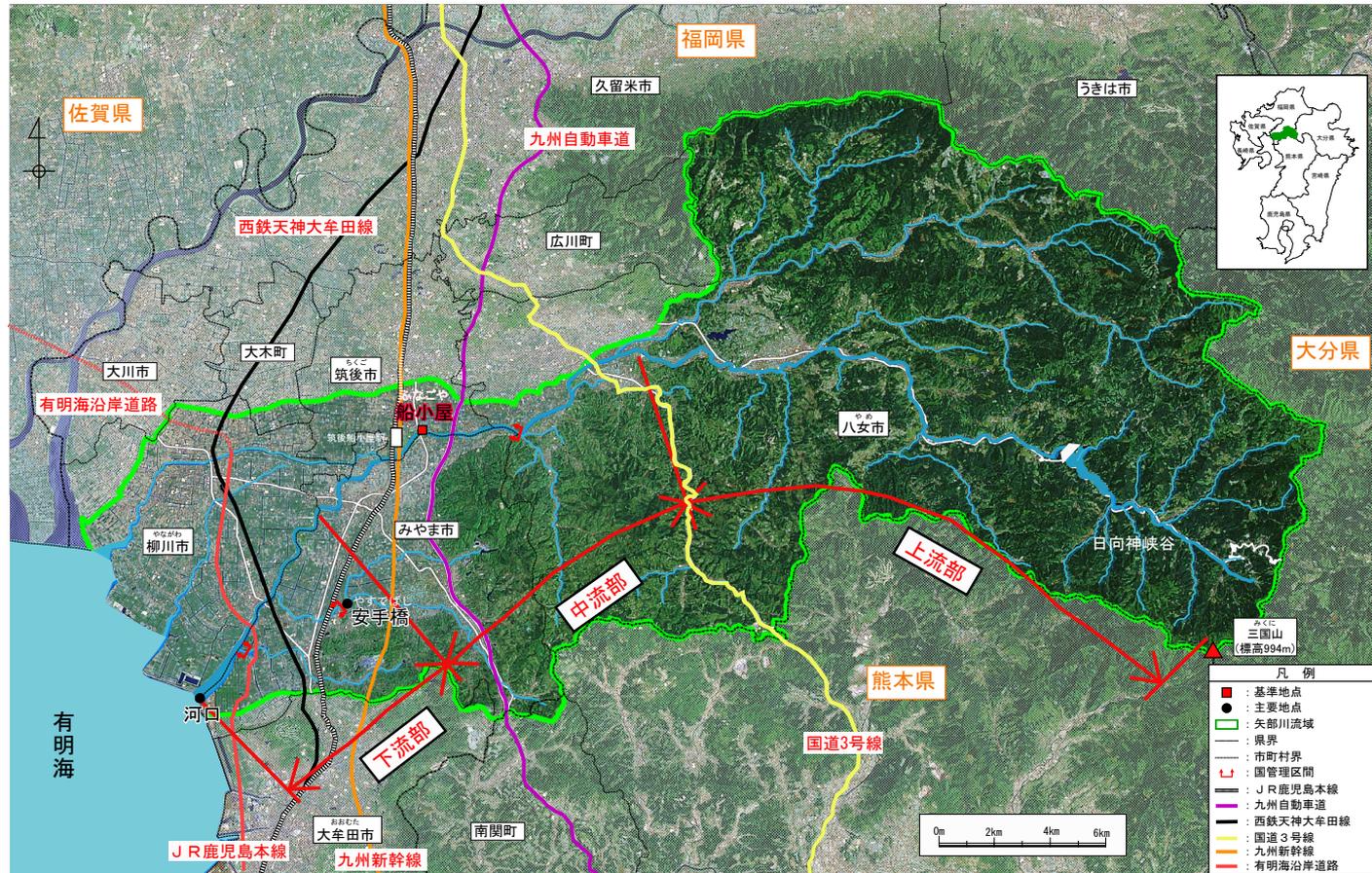
各地をめぐる
水の流れ

1. 矢部川水系河川整備計画の概要

流域の概要

■矢部川は、その源を福岡、大分、熊本の3県にまたがる三国山（標高994m）に発し、日向神峡谷を流下し、中流部において支川星野川、さらに辺春川、白木川等を合わせながら筑後平野を貫流し、途中沖端川を分派して、下流部で飯江川、楠田川と合流し有明海に注ぐ、幹川流路延長61km、流域面積647km²の一級河川。

流域面積(集水面積) : 647km²
 幹川流路延長 : 61km
 流域内人口 : 約16万人
 想定氾濫区域面積 : 124.8km²
 想定氾濫区域内人口 : 約10.6万人
 主な市町村 : 筑後市、柳川市、みやま市等



矢部川水系流域図

1. 矢部川水系河川整備計画の概要

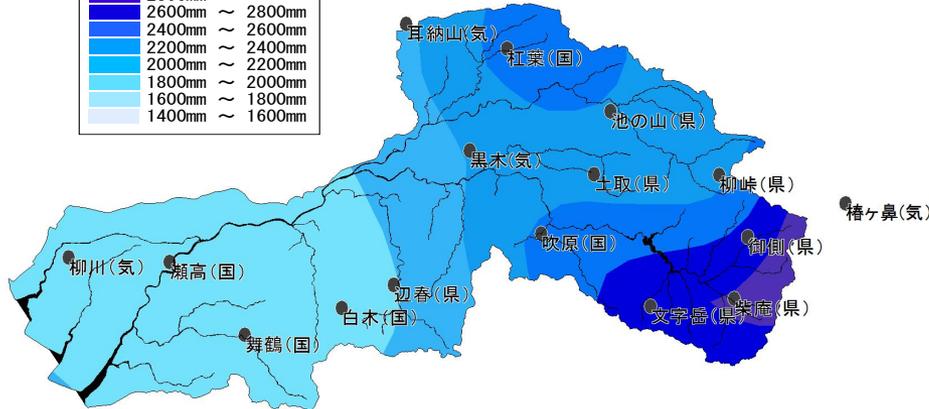
降雨特性

- 流域の気候は、上流部が山地型、中下流部が内陸型気候区に属する。
- 年平均気温は八女市黒木町で約15℃であり、流域の降雨分布は上流部が多雨地帯となっており、年降水量は2,000mm～3,000mmに達します。そのうち約4割が6月から7月上旬にかけての梅雨期に集中し、台風の発生時期と合わせた6月から9月の4ヶ月間の降雨量は年降水量の約6割を占める。

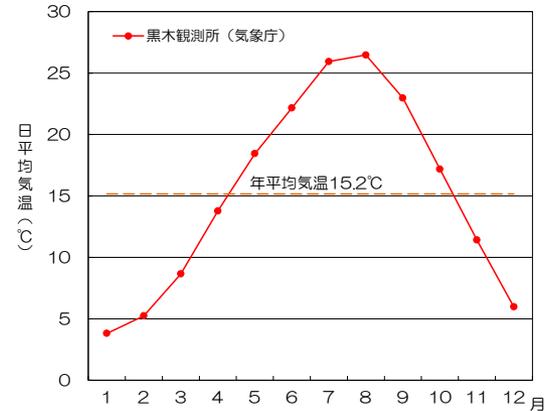


九州の気候分布図

凡	例
2800mm ~	2800mm ~
2600mm ~	2600mm ~
2400mm ~	2400mm ~
2200mm ~	2200mm ~
2000mm ~	2000mm ~
1800mm ~	2000mm ~
1600mm ~	1800mm ~
1400mm ~	1600mm ~

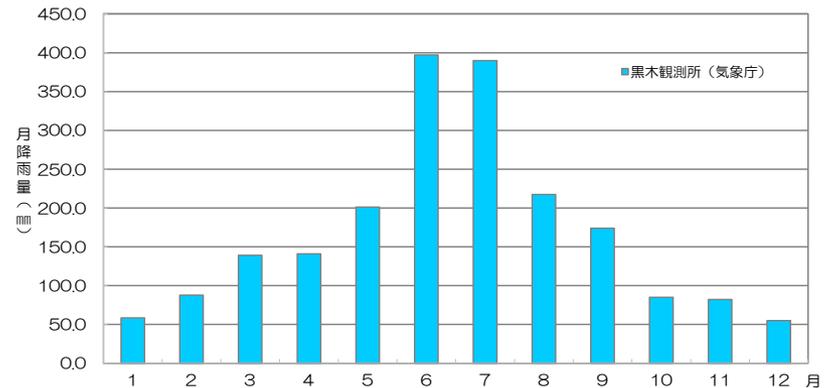


流域平均年間降水量の分布
【平成20年～平成26年】



昭和56年～平成26年の34年間の平均値

主要地点の月別日平均気温



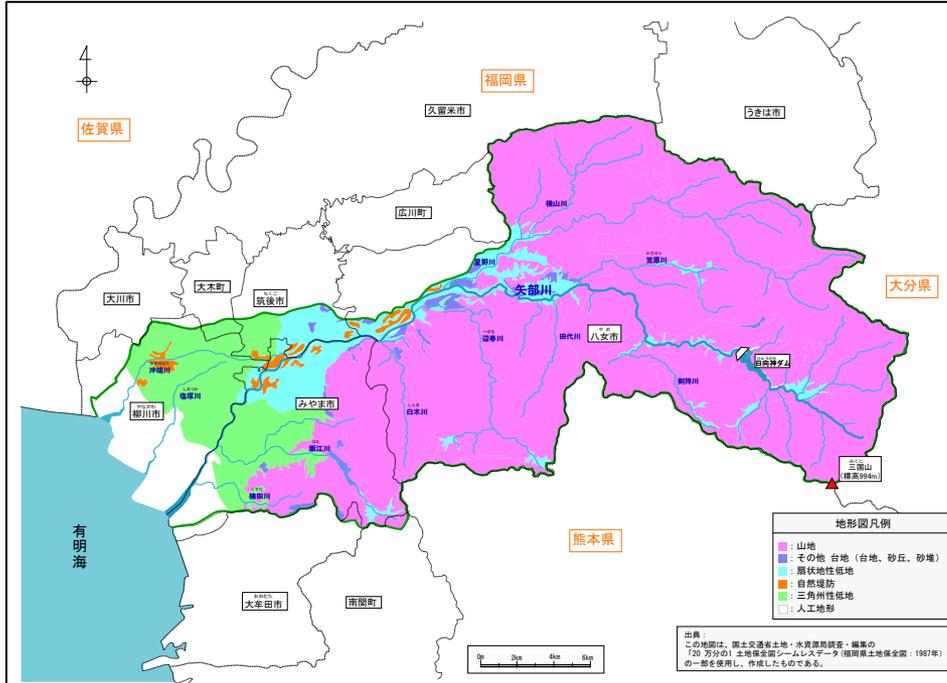
昭和56年～平成26年の34年間の平均値

主要地点の月別降水量

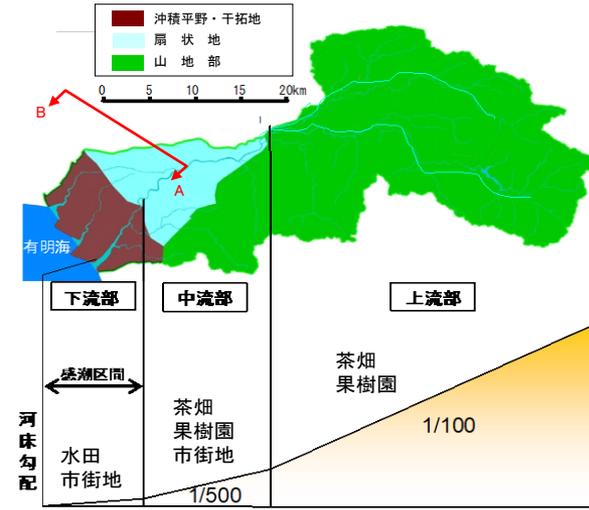
1. 矢部川水系河川整備計画の概要

地形特性

- 矢部川流域の地形は、上流部は東側の釈迦ヶ岳山地を中心として矢部川、御側川、星野川などによって浸食された複雑で急峻な山地を形成しています。
- 上流部は山地で急峻な地形で、中流部では扇状地が広がっています。下流部は沖積平野を形成しており、海岸付近では干拓地が広がる低平地となっています。
- 矢部川の平水位は堤内地盤高より高いため、筑後平野における灌漑用水の大半を供給しています。
- 人口資産は中流部から下流部に集中しています。



矢部川流域地形図



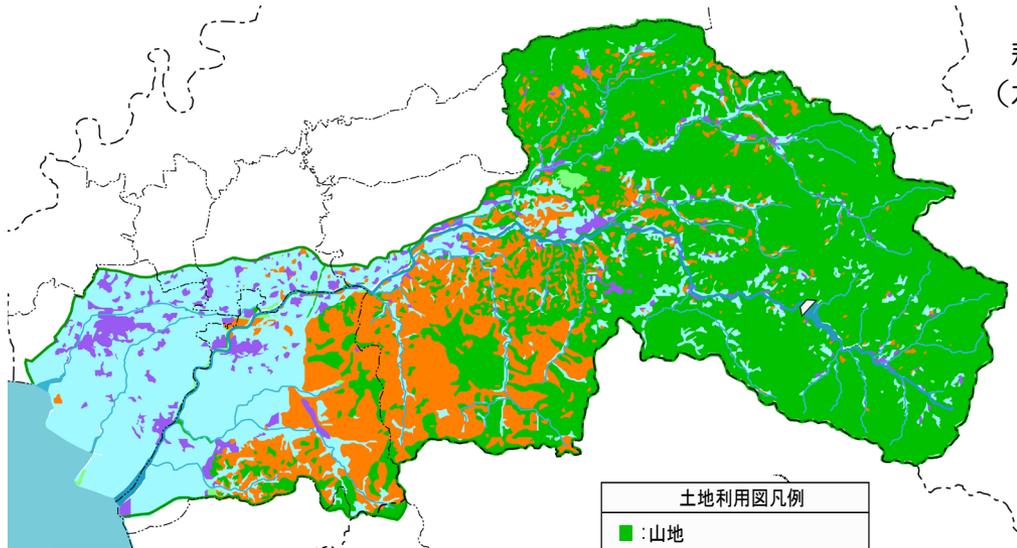
矢部川地形模式図



1. 矢部川水系河川整備計画の概要

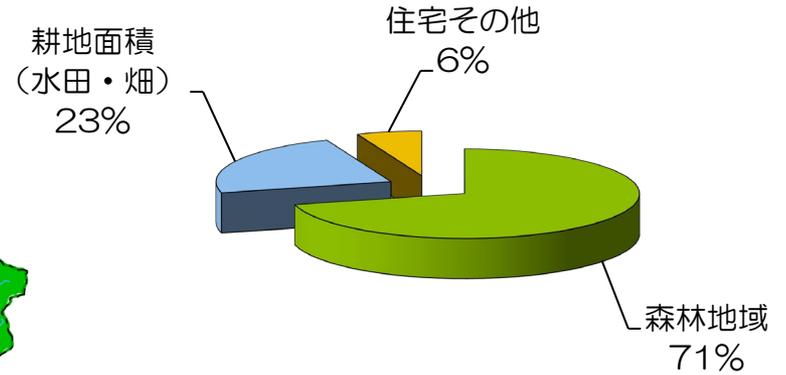
土地利用

- 矢部川の流域は、福岡県南部に位置し、関係市町数は5市2町におよび中下流部には柳川市、筑後市、みやま市といった主要都市を有する。
- 流域の土地利用は山地等の森林地域が約71%、水田・畑が約23%、宅地等の住宅地が約6%。
- 矢部川の河川水は古くから日本有数の穀倉地帯である筑後平野の農業用水や発電用水に幅広く利用され、筑後地方における産業活動の礎になっている。



出典：
この地図は、国土交通省土地・水資源局調査・編集の
「20万分の1 土地保全図シームレスデータ（福岡県土地保全図：1987年）」
の一部を使用し、作成したものである。

土地利用分類図



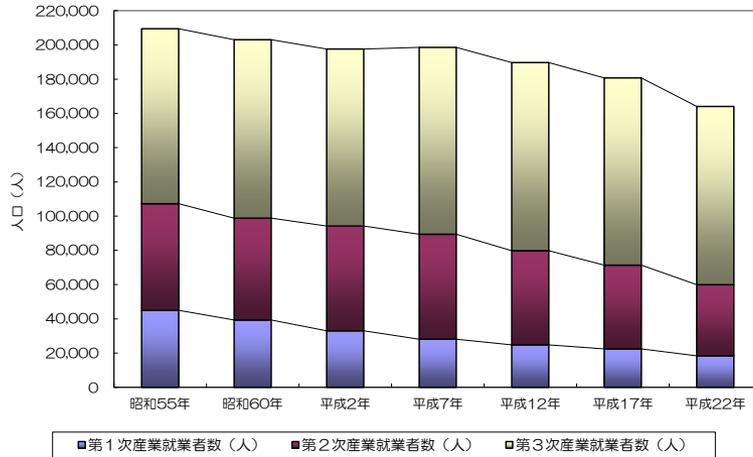
土地利用の状況
(第10回河川現況調査 平成27年3月)



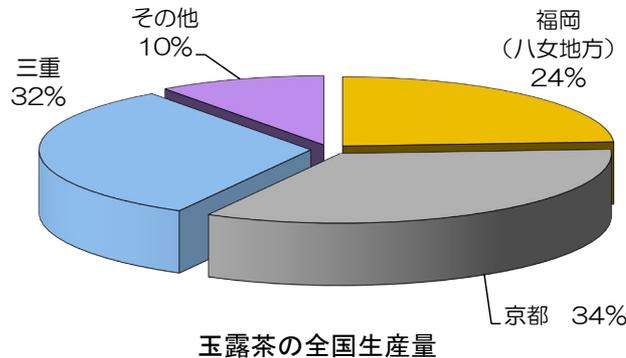
1. 矢部川水系河川整備計画の概要

主要産業

- 矢部川流域内の主幹産業は、農業や林業、漁業を中心とする第一次産業で、矢部川上流では林業や茶・みかん栽培、また下流有明海沿岸ではノリ養殖が盛んで、第二次産業としては矢部川中流での酒造業も盛ん。
- 茶は八女市を主産地としており、高級ブランド「八女茶」として全国的に知られ、なかでも八女市の中山間地にて生産される「玉露」は全国生産量の約4分の1を占め、「全国茶品評会」において『農林水産大臣賞』を受賞するなど高い評価



矢部川流域内関係市町村産業別人口構成



玉露茶の全国生産量



八女茶の栽培風景(八女市)



ノリ養殖(矢部川河口付近)

1. 矢部川水系河川整備計画の概要

河川の自然環境

- 下流部は感潮区間(約10km)となっており、有明海特有の汽水環境を有するとともに干拓により広がった田園地帯を緩やかに蛇行し、河口付近では干潟を形成しています。
- 中流部は花宗堰から扇状地が広がり、緩やかに蛇行しながら流下し、河床は主に礫・砂で河原が形成されています。

区分	下流部	中流部2	中流部1
区間	矢部川(0.0k~10.2k) 飯江川(0.0k~2.4k) 楠田川(0.0k~0.2k)	矢部川(10.2k~14.6k) 飯江川(2.4k~3.6k)	矢部川(14.6k~19.4k)
地形	低平地	平地	市街地、平地
特性	汽水域、干拓	湛水区間、細流	瀬、淵、河畔林
河床材料	シルト・粘土	礫	礫
勾配	1/2,000~1/10,000	1/750	1/500~1/750
植物相	ヨシ群落、ヒロハマツナ等の塩生植物群落	ツルヨシ群落	クスノキ林、竹林等の河畔林
動物相	アリアケシラウオ、ムツゴロウ、ハラグクレチゴガニ、シギ・チドリ類	アユ、オイカワ、ギンブナ、オヤニラミ、タナゴ対	アユ、オイカワ、タナゴ類、メジロ、ヒヨドリ、ゲンジボタル



【下流部】

- ・ 矢部川本川河口から瀬高堰下流、支川楠田川、支川飯江川の高田堰下流は、有明海特有の汽水環境を形成している。
- ・ 干潟は、ムツゴロウやハラグクレチゴガニ等が生息し、水際にはヒロハマツナ、ハマサジ等の塩生植物が生育している。

河口部の干潟

塩生植物 (ヒロハマツナ)

ムツゴロウ

ハラグクレチゴガニ

【中流部2】

- ・ 船小屋地点より下流は4つの堰(瀬高堰、大和堰、名鶴堰、松原堰)の湛水区間が連続し、緩やかな流れを好むギンブナの生息場となっている。

ギンブナ

瀬高堰上流の湛水区間(淵)

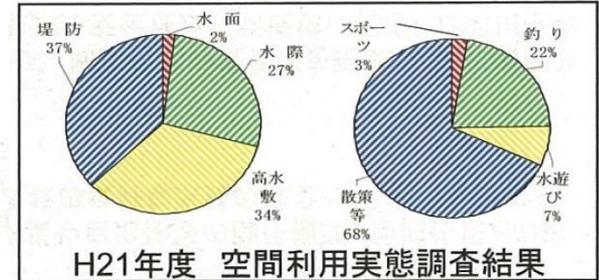
1. 矢部川水系河川整備計画の概要

河川利用

■ 矢部川の河川空間は、多様な自然環境や河川敷のオープンスペースを活用して様々な目的で利用されています。平成21年度の河川水辺の国勢調査による河川空間利用者数は年間約21万となっており、散策、釣り、水遊び等、多岐にわたって多くの人々に利用されています。



【筑後広域公園】



推定年間利用者数(H21年度) 約21万人

【柳川川下り】



【日向神狭】



【中島漁港】



【中ノ島公園】



1. 矢部川水系河川整備計画の概要

整備計画(変更)の目標

治水

【洪水対策】

- ・戦後第2位相当となる昭和28年6月洪水を概ね安全に流下させることが可能となるよう河川整備を進めます。

矢部川における整備目標の基準地点流量

基準地点	目標流量 (m3/s)	洪水調節 量(m3/s)	河道流量 (m3/s)
船小屋	3,600	300	3,300

【高潮対策】

- ・伊勢湾台風規模の台風が矢部川河口に最も危険となるコースを通過した場合に想定される高潮に対して安全が確保できるよう努めます。

【堤防の浸透及び地震に対する安全性】

- ・既設の堤防については、洪水における浸透や浸食、地震に対する所定の安全性を確保するための対策を実施します。

【内水対策】

- ・内水被害が発生する区域においては、地域・関係機関等と連携・調整を図りつつ、被害軽減に向けた検討・整備を行い、内水被害の軽減対策を実施します。

※この他、「河川の維持管理」として適切な河川の維持管理の実施や、「危機管理対策」として自助・共助・公助のバランスの取れた地域防災体制の確立等を掲げています。

利水

【河川の適正な利用】

- ・河川の適正な利用に関しては、流況、取水実態等を踏まえ、関係機関と連携しながら適正な水利用を目指します。

【流水の正常な機能の維持】

- ・流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、関係機関と連携して、クリーク等を介した複雑な農業用水の利用特性を把握した上で設定します。

環境

【自然環境】

- ・治水、利水との調和を図りつつ、矢部川の多様な動植物が生息・生育・繁殖できる水辺環境の保全・再生を目指します。

【水質】

- ・下水道等の関連事業や自治体等の関係機関、地域住民との連携を図りながら、現状の良好な水質の保全とさらなる水質の向上を目指します。

【河川利用】

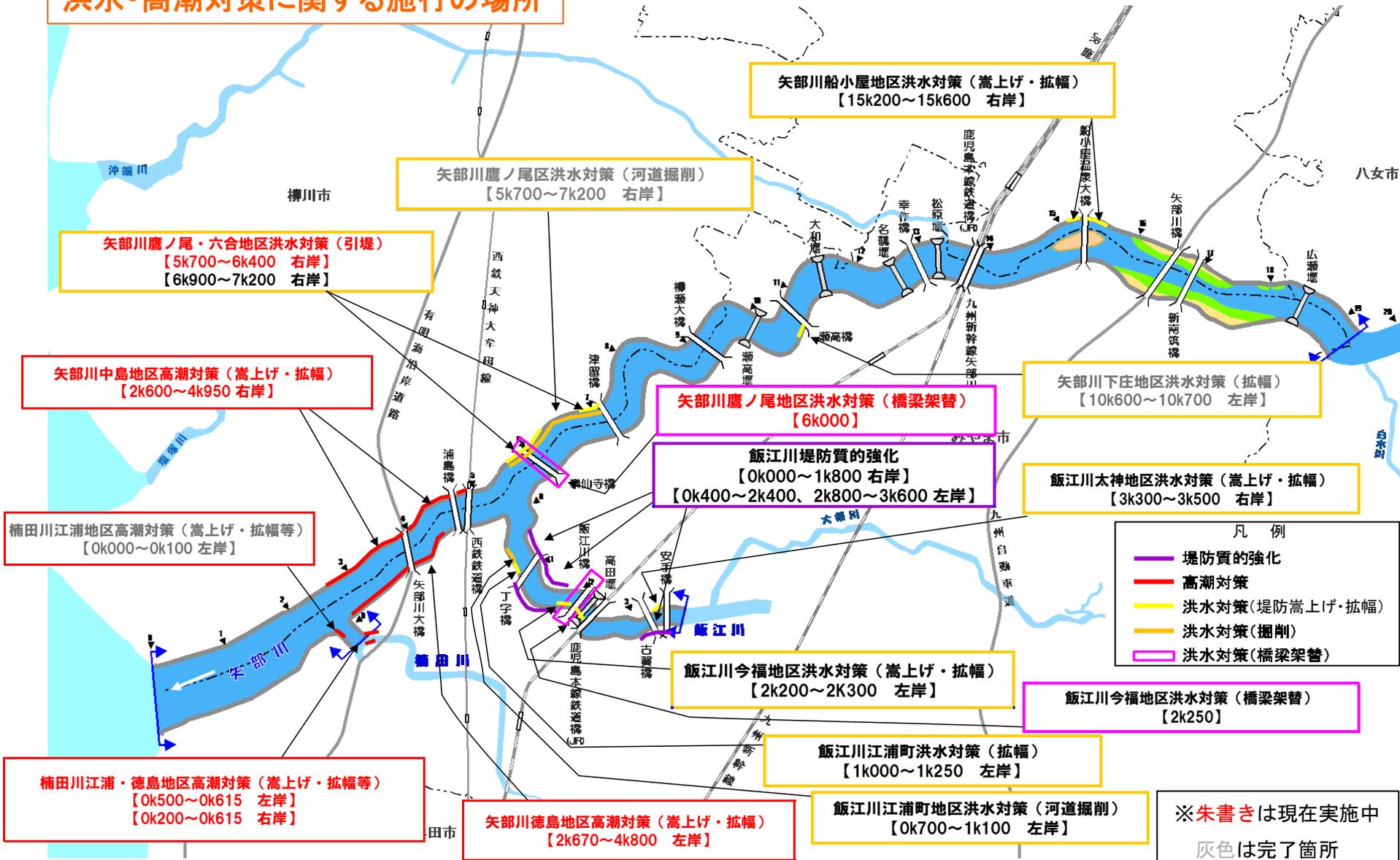
- ・河川利用へのニーズ、周辺状況の変化等を踏まえ、関係機関及び地域住民と連携して、安全性及び利便性に配慮した河川整備及び維持を目指します。

【景観】

- ・今後とも関係機関と連携しながら、河川景観、周辺の土地利用との調和や既存景観計画等を踏まえた河川整備及び維持を目指します。

1. 矢部川水系河川整備計画の概要

洪水・高潮対策に関する施行の場所



※朱書きは現在実施中
灰色は完了箇所

2. 「矢部川水系河川整備計画」 策定時からの変化

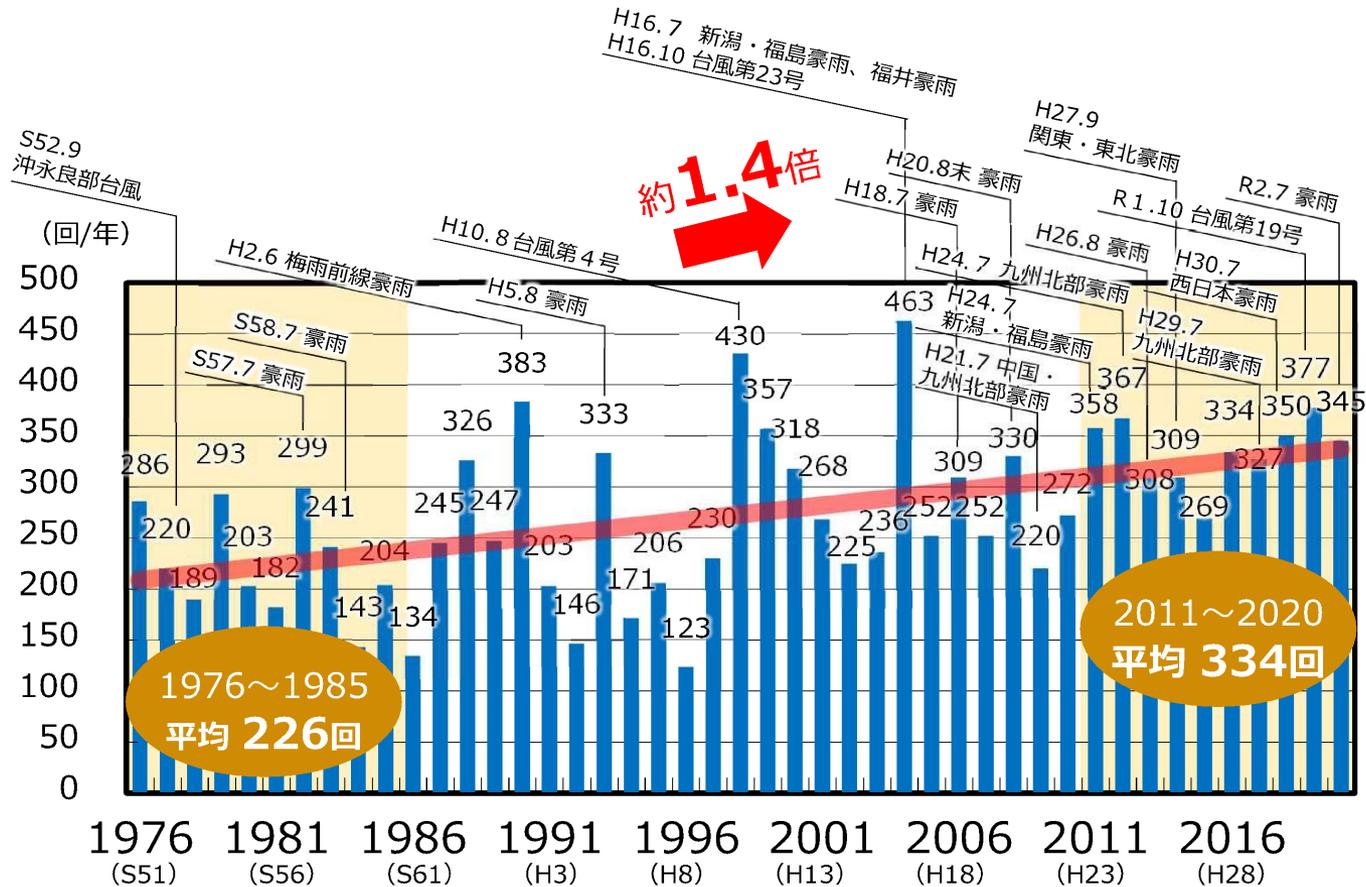
①河川を取り巻く社会状況の変化

2. 矢部川水系河川整備計画策定時からの変化

〔気候の変動〕

①河川を取り巻く社会状況の変化

- 近年、時間雨量50mmを上回る短時間降雨の発生件数が増加しています。また、総雨量1,000mm以上の雨も頻発する等、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化となっています。
- 時間雨量50mm以上の年間発生回数は、1976年から1985年の10年間の平均回数は226回であるが、2011年から2020年の10年間の平均回数は334回と増加傾向（約1.4倍）となっています。



1時間降水量50mm以上の年間発生回数（アメダス1,300地点あたり）

* 気象庁資料より作成

2. 矢部川水系河川整備計画策定時からの変化

激甚化・頻発化する水災害等への防災対策の推進

①河川を取り巻く社会状況の変化

気候変動のスピードに対応した水災害対策

概要

整備を超えるスピードで進行する気候変動に対応するため、気候変動適応型の水災害対策への転換が必要。

課題

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、従来の管理者主体のハード整備だけでは安全度を向上させていくことは容易ではない。
- 行政が行う防災対策を国民にわかりやすく示すことが必要

対応

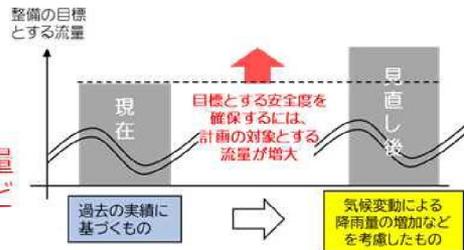
1st

- 「流域治水」の考え方にに基づき、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わる全員で水災害対策を推進
- 令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7水系の「緊急治水対策プロジェクト」と同様に、全国の一級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速

対応

2nd

計画や基準等を「過去の降雨実績や潮位に基づくもの」から、「気候変動による降雨量の増加、潮位の上昇などを考慮したもの」へ



気候変動による河川の流量増大の反映イメージ

気候変動の影響を及ぼす現象	施設整備の対象外力等の見直し
大雨の発生頻度や強度の増加	・河川整備の目標流量 ・下水道の計画雨量 ・砂防計画で扱う土砂量 等
海面水位の上昇	・海岸保全等の目標とする潮位 ・港湾の施設の設計潮位 等
台風等の強大化	
無降水日数の増加	・水資源開発施設(ダム等)が供給できる水量
積雪量の減少 等	

気候変動の影響により見直し対象となる対象外力の例

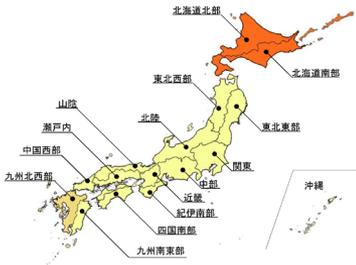
気候変動による影響を反映した計画や基準に則り、
流域治水をはじめ、ハード・ソフト一体となった抜本的な対策に着手

<地域区分毎の降雨量変化倍率>

地域区分	2°C上昇	4°C上昇	
		短時間	
北海道北部、北海道南部	1.15	1.4	1.5
九州北西部	1.1	1.4	1.5
その他(沖縄含む)地域	1.1	1.2	1.3

※ 4°C上昇の降雨量変化倍率のうち、短時間とは、降雨継続時間が3時間以上12時間未満のこと
3時間未満の降雨に対しては適用できない
※ 雨域面積100km²以上について適用する。ただし、100km²未満の場合についても降雨量変化倍率が今回設定した値より大きくなる可能性があることに留意しつつ適用可能とする。
※ 年超過確率1/200以上の規模(より高頻度)の計画に適用する。

※パリ協定
(気候変動に関する国際的枠組み)における将来の気温上昇を2°C以下に抑えるという目標を前提とした場合の算定結果



2. 矢部川水系河川整備計画策定時からの変化

激甚化・頻発化する水災害等への防災対策の推進

①河川を取り巻く社会状況の変化

気候変動を踏まえたハード・ソフト一体となった水災害対策の方向性

概要

近年の水災害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、**気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、流域治水への転換を推進し、防災・減災が主流となる社会を目指す。**

これまでの対策

施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える、水防災意識社会の再構築。洪水防御の効果の高いハード対策と命を守るための避難対策とのソフト対策の組合せ。

変化

気候変動の影響

(水災害の激甚化・頻発化)

従来の水災害対策では、安全度の早期向上に限界

⇒ 整備の加速、対策手法の充実

社会の動向

(人口減少や少子高齢化)

「コンパクト+ネットワーク」を基本とした国土形成による地域活力の維持

⇒ 水災害に強い安全・安心なまちづくり

技術革新

(デジタル化・スマート化等)

5GやAI技術やビッグデータの活用、情報通信技術の著しい進展

⇒ これら技術を避難行動の支援や防災施策へスピーディーに活用

方向性

強靱性

甚大な被害の回避、早期復旧・復興までを見据えた事前の備え

包摂性

あらゆる主体が協力した取組

持続可能性

将来にわたり継続的に取り組み、社会や経済を発展させる

今後の対策

気候変動を踏まえた
計画や基準等の見直し

河川の流域全体のあらゆる関係者が協働して
流域全体で行う持続可能な治水対策「**流域治水**」の推進

➡ 「流域治水プロジェクト」に基づく事前防災対策の加速

2. 矢部川水系河川整備計画策定時からの変化

激甚化・頻発化する水災害等への防災対策の推進

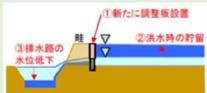
ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の推進

- 気候変動の影響による災害の頻発化・激甚化に対応するため、抜本的な治水対策として、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、ハード・ソフトの両面から「流域治水」を推進。
- 河川、下水道、砂防、海岸等の管理者が主体となって行う治水対策に加え、水田、校庭、民間施設、国有地等の機能連携を進めるなど、府省庁・官民が連携したあらゆる対策の充実を図る。

①河川を取り巻く社会状況の変化

①氾濫をできるだけ防ぐ

(ためる、しみこませる) 集水域
雨水貯留浸透施設の整備、
田んぼやため池等の高度利用
⇒ 都道府県
・市町村、
企業、住民



②被害対象を減少させるための対策

(よりリスクの低いエリアへ誘導)
土地利用規制、誘導、移転促進
不動産取引時の水害リスク情報
提供、金融による誘導の検討
⇒ 市町村、企業、住民

(被害範囲を減らす)
二線堤等の整備
⇒ 市町村

③被害の軽減・早期復旧・復興

氾濫域
(土地のリスク情報の充実)
水害リスクの空白地帯解消、多
段型水害リスク情報を発信
⇒ 国・都道府県

(避難体制を強化する)
長期予測の技術開発、リアル
タイム浸水・決壊把握
⇒ 国・都道府県・市町村

(経済被害の最小化)
工場や建築物の浸水対策、
BCPの策定 ⇒ 企業、住民

(住まい方の工夫)
不動産取引時の水害リスク
情報提供、金融商品を通じ
た浸水対策の促進
⇒ 企業、住民

(支援体制を充実する)
官民連携によるTEC-FORCE
の体制強化 ⇒ 国・企業

(ためる) 河川区域
利水ダム等において貯留
水を事前に放流し水害対
策に活用 ⇒ 国・都道
府県・市町村、利水者

遊水地等の整備・活用
⇒ 国・都道府県・市町村

(安全に流す)
河床掘削、引堤、砂防堰
堤、雨水排水施設等の整
備 ⇒ 国・都道府県・市
町村



(氾濫水を減らす) 河川区域
「粘り強い堤防」を目指した
堤防強化等
⇒ 国・都道府県

(氾濫水を早く排除する)
排水門等の整備、排水強化
⇒ 国・都道府県市町村等

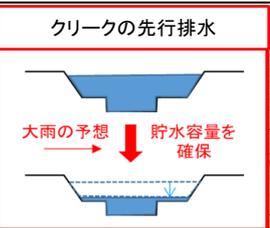
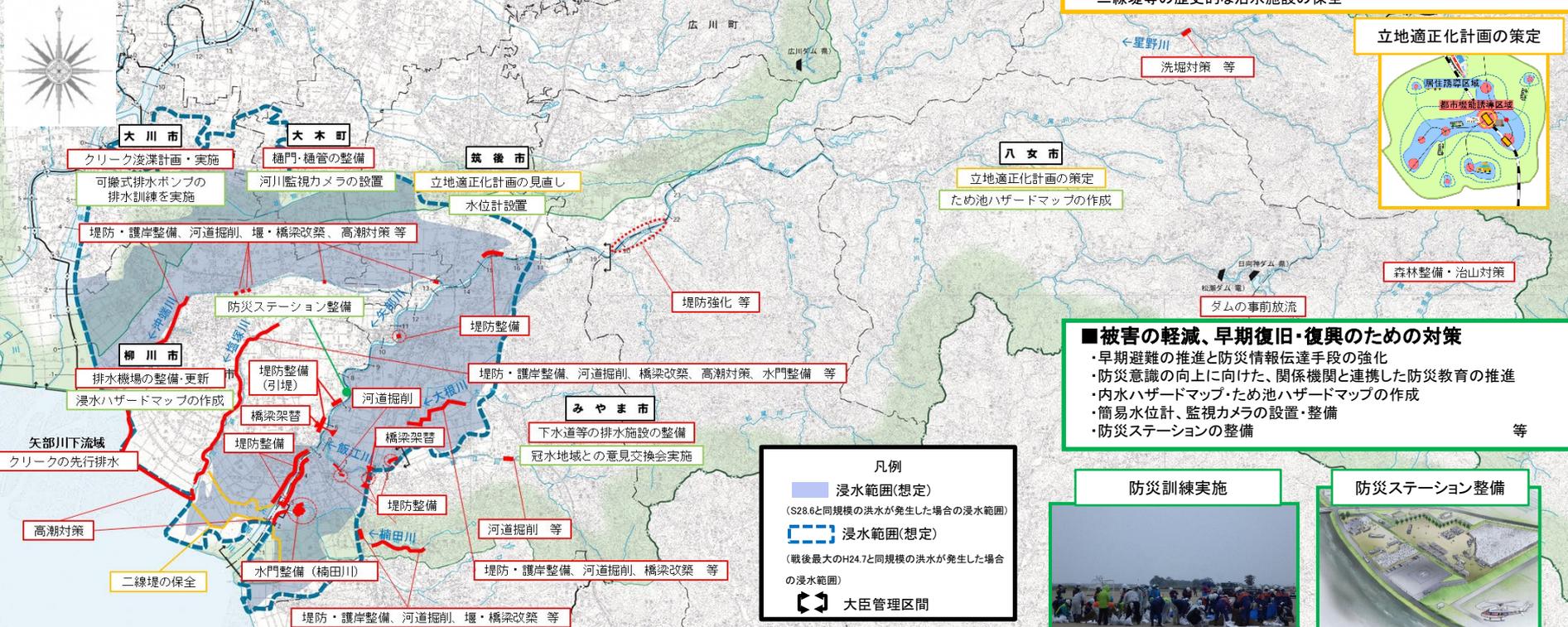
○九州地方整備局では、直轄河川20水系で流域治水プロジェクトを公表済です。
○公表済の河川については、各事務所HPにより閲覧可能です。

2. 矢部川水系河川整備計画策定時からの変化

矢部川水系流域治水プロジェクト【位置図】

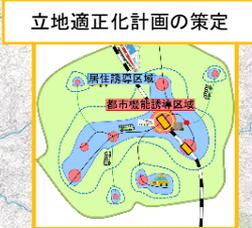
～近年出水で大きな被害を受けた矢部川における抜本的な治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～

○令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、矢部川水系においても事前防災対策を進める。干満差が日本一大きい有明海に注ぎ、下流部では低平地が広がり水害の被害に遭いやすいという流域の特性を踏まえて、河道整備などを進めることで、戦後最大の平成24年7月洪水と同規模の洪水に対して本川の堤防からの越水を回避するなど、あらゆる関係者が協働して流域治水の取組を推進していき流域における浸水被害の軽減を図る。



- #### ■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ・河道掘削、堤防・護岸整備、高潮対策、堰・橋梁改築、水門整備 等
 - ・農業水利施設の整備・有効活用 ・ため池の補強・有効活用
 - ・水田の貯留機能向上 ・下水道等の排水施設の整備
 - ・利水ダム等2ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：福岡県など）
 - ・森林整備、治山対策 等

- #### ■ 被害対象を減少させるための対策
- ・立地適正化計画の策定・見直し
 - ・二線堤等の歴史的な治水施設の保全



- #### ■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- ・早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化
 - ・防災意識の向上に向けた、関係機関と連携した防災教育の推進
 - ・内水ハザードマップ・ため池ハザードマップの作成
 - ・簡易水位計、監視カメラの設置・整備
 - ・防災ステーションの整備 等



凡例

- 浸水範囲(想定)
(S28.6と同規模の洪水が発生した場合の浸水範囲)
- 浸水範囲(想定)
(戦後最大のH24.7と同規模の洪水が発生した場合の浸水範囲)
- 大臣管理区間

※対策メニューについては代表的な事例を記載。
※今後、「河川整備計画」などが策定された場合は、本プロジェクトの記載内容の見直しを適宜行う。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

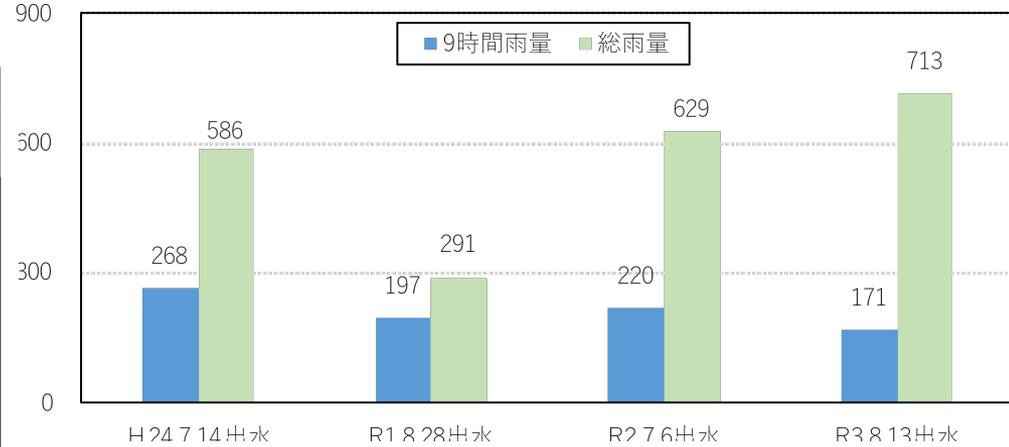
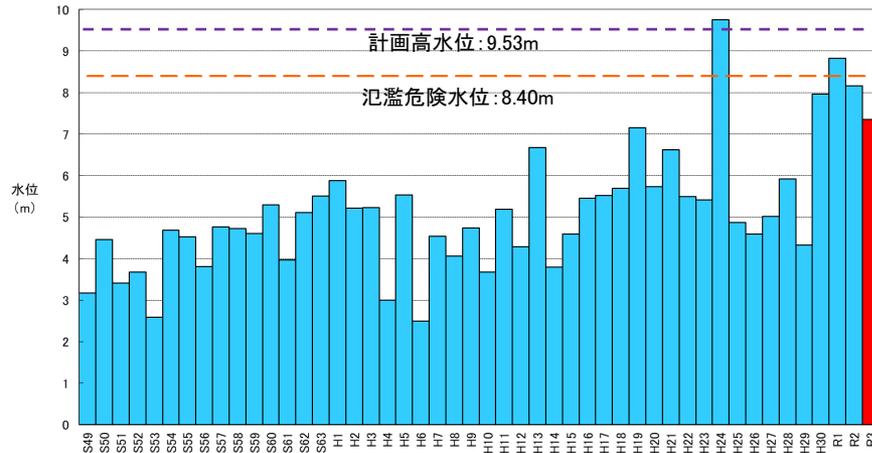
②流域内における出水状況

2. 矢部川水系河川整備計画策定時からの変化

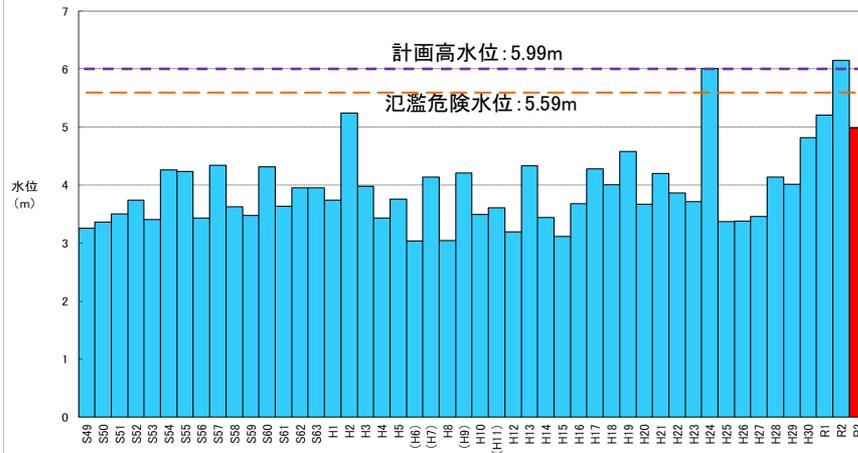
近年、毎年のように大きな出水が発生している

②流域内における出水状況

矢部川(船小屋観測所)
年最高水位比較図



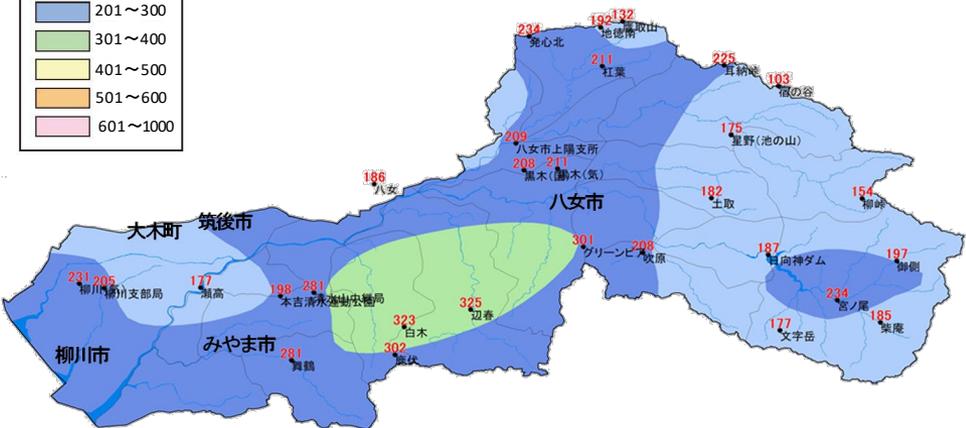
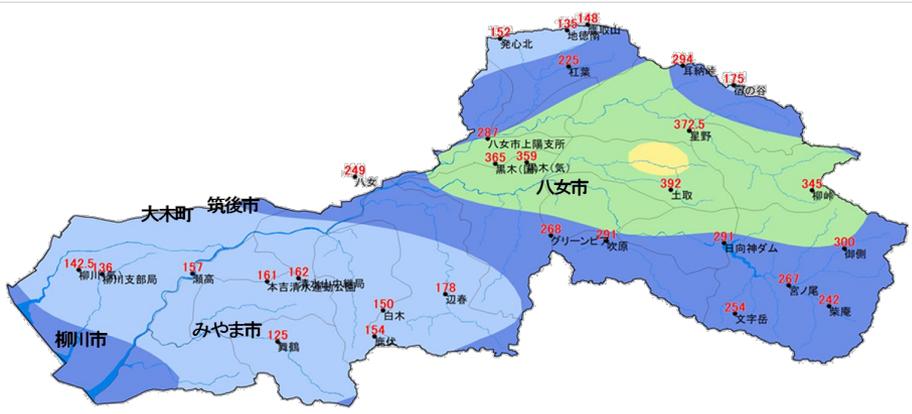
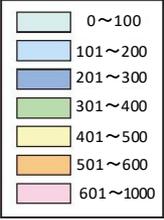
飯江川(安手橋観測所)
年最高水位比較図



2. 矢部川水系河川整備計画策定時からの変化

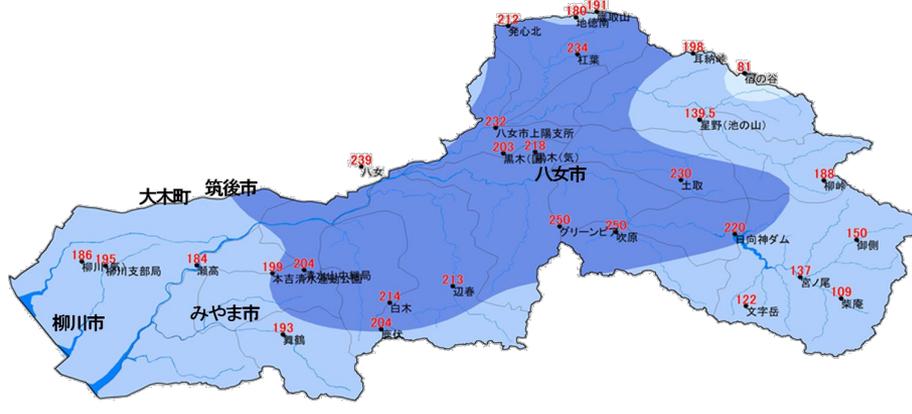
最大9時間降雨の等雨量線図

②流域内における出水状況



平成24年九州北部豪雨

令和2年7月豪雨



令和元年8月豪雨

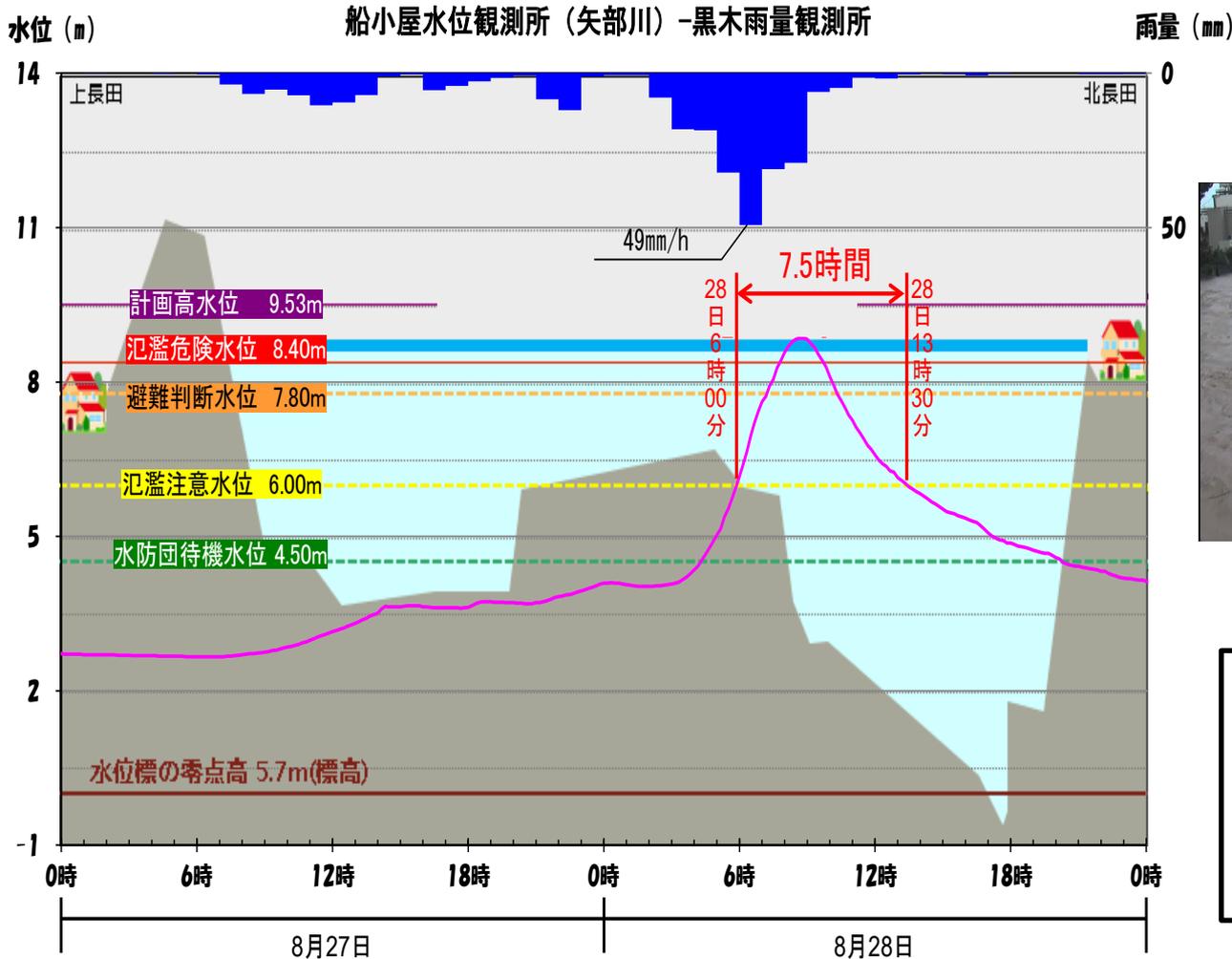
令和3年8月豪雨

※本資料の数値は、速報値及び暫定値であるため、今後の調査で変わる可能性があります。

2. 矢部川水系河川整備計画策定時からの変化

令和元年8月出水

②流域内の状況の変化



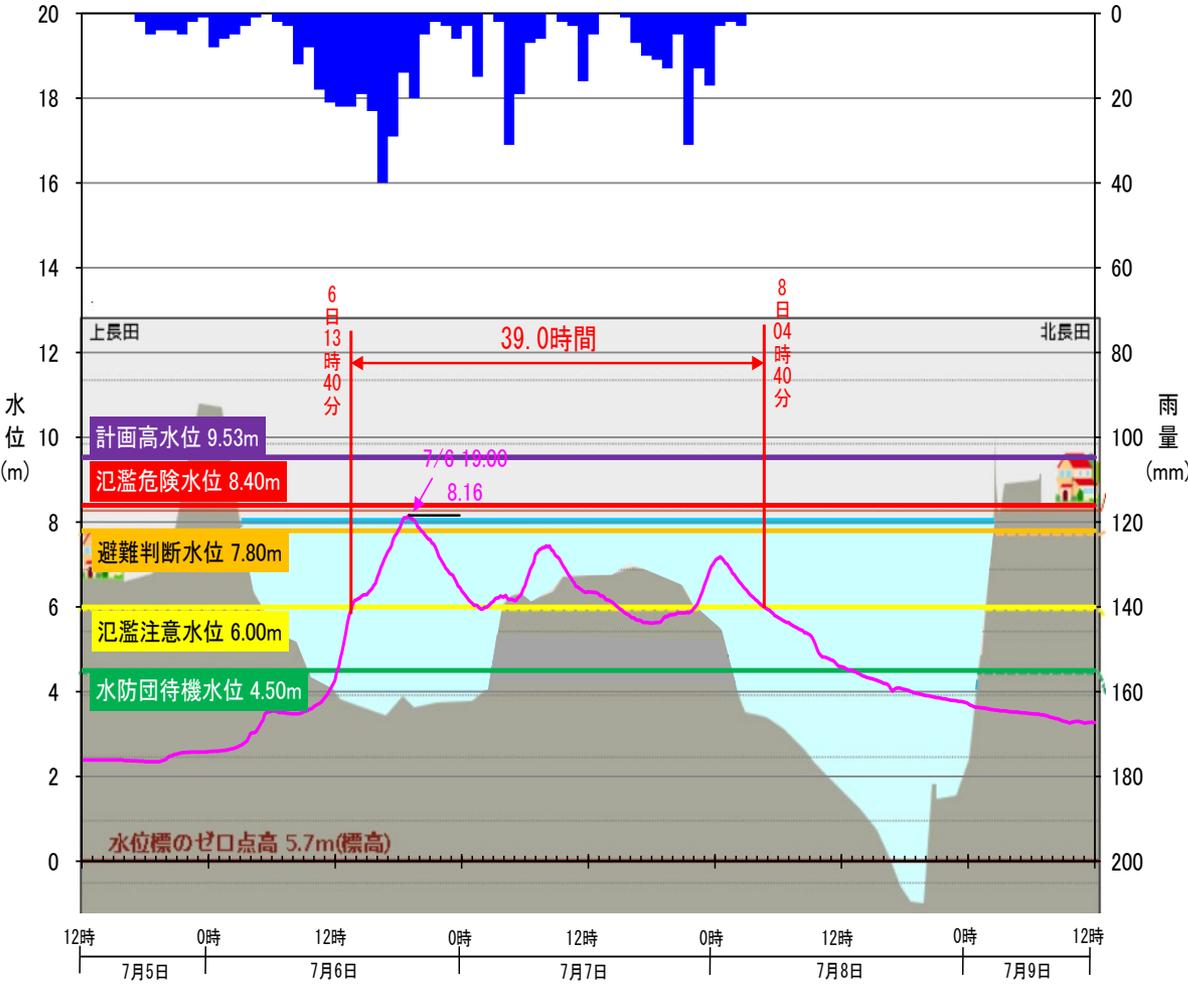
船小屋水位観測所の最高水位
(8.85m)
福岡県筑後市船小屋
(令和元年8月28日
8時40分時点)

2. 矢部川水系河川整備計画策定時からの変化

令和2年7月出水

②流域内の状況の変化

船小屋水位観測所（矢部川） - 黒木雨量観測所



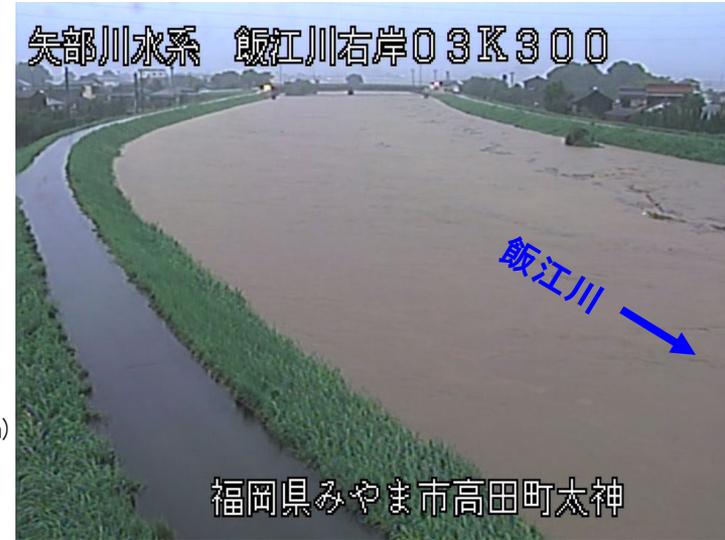
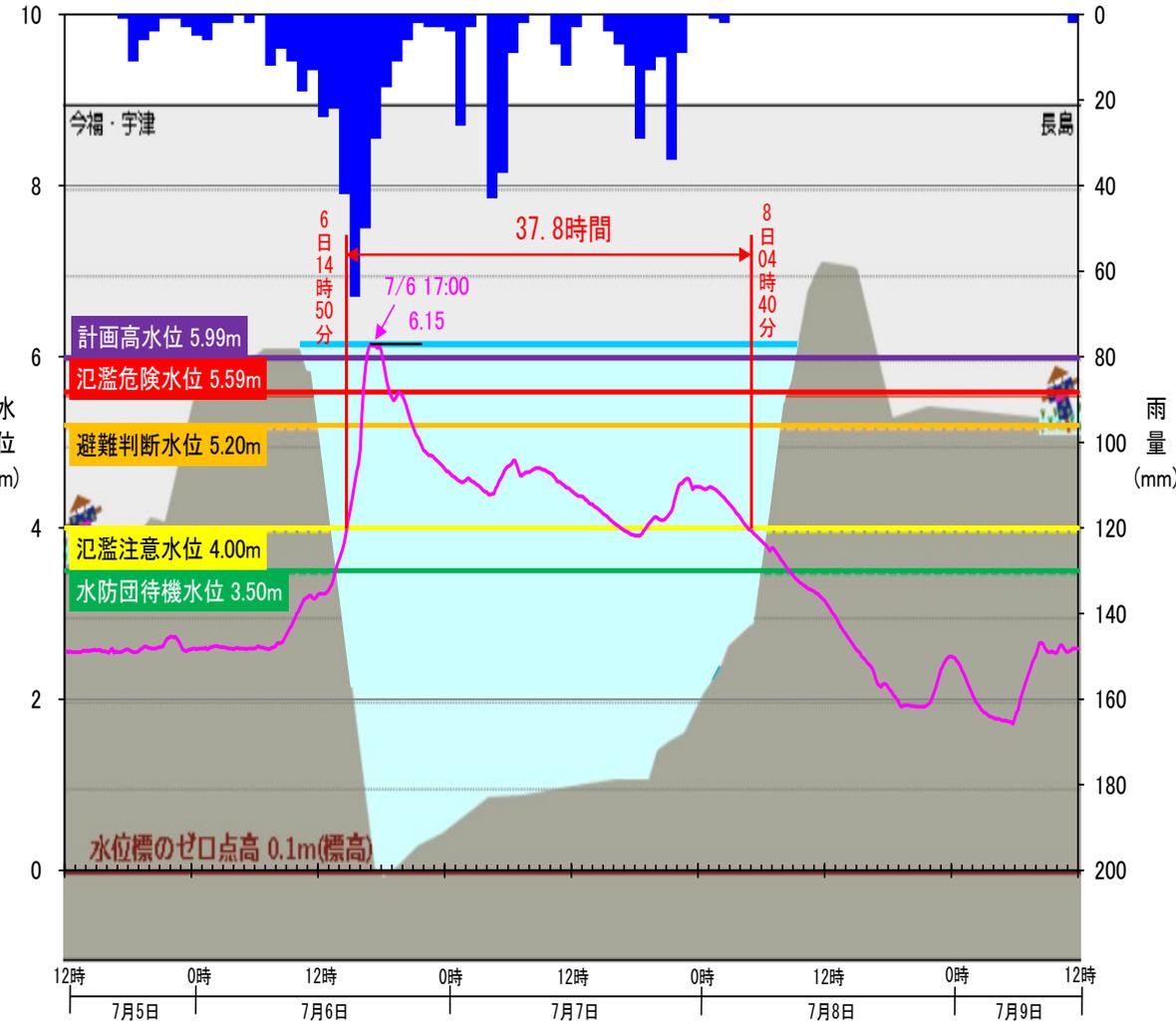
船小屋水位観測所の最高水位
(8.16m)
福岡県筑後市 船小屋
(令和2年7月6日
19時00分時点)

2. 矢部川水系河川整備計画策定時からの変化

令和2年7月出水

②流域内の状況の変化

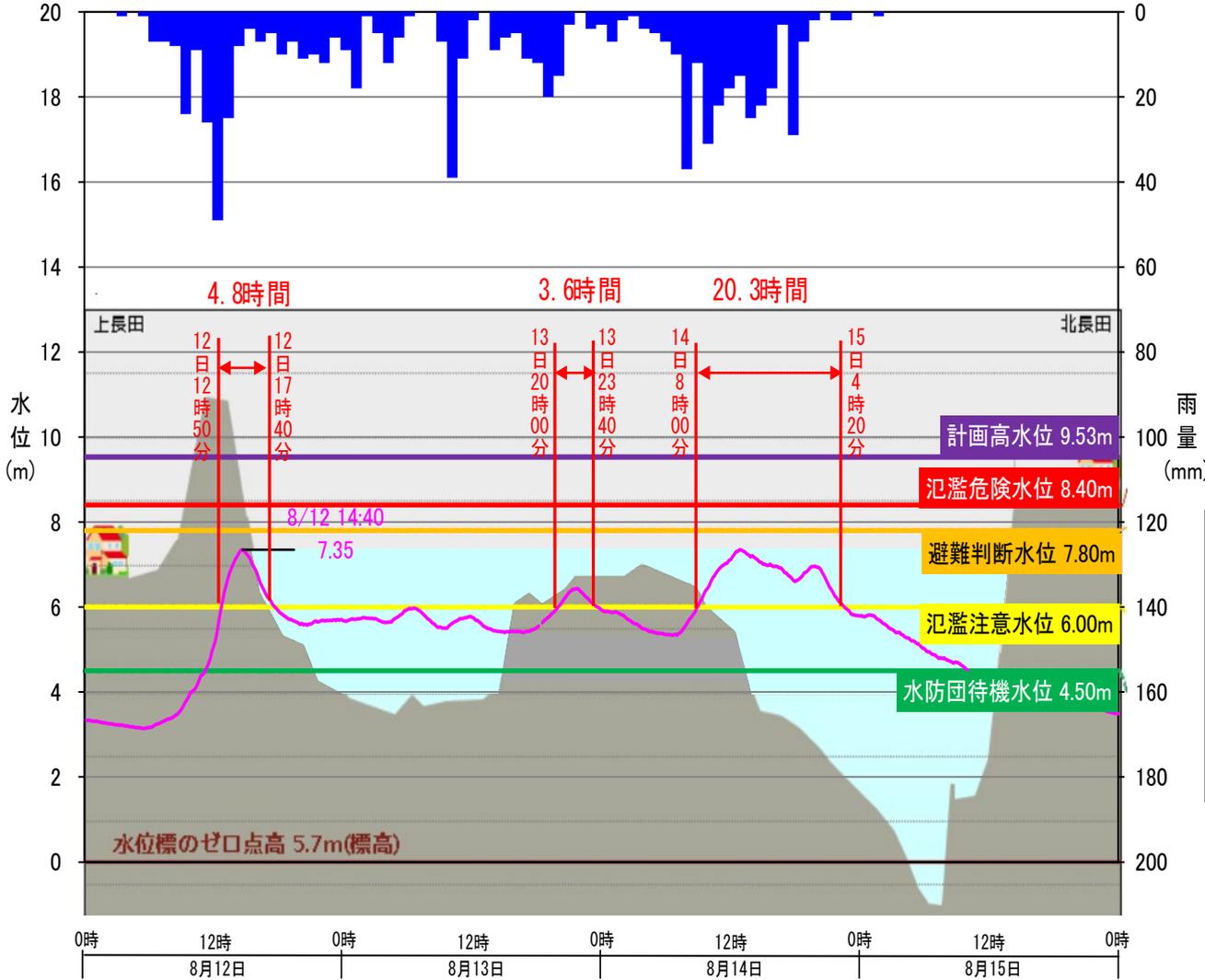
安手橋水位観測所（飯江川） - 舞鶴雨量観測所



安手橋水位観測所の最高水位
(6.15m)
福岡県みやま市瀬高町 安手橋付近
(令和2年7月6日
17時00分時点)

2. 矢部川水系河川整備計画策定時からの変化

令和3年8月出水



②流域内の状況の変化



船小屋水位観測所の最高水位
(7.35m)
福岡県筑後市 船小屋
(令和3年8月14日
14時40分時点)

③河川整備計画策定時からの事業進捗

2. 矢部川水系河川整備計画策定時からの変化

■国管理区間41.2kmのうち、平成27年3月時点は26.8kmが完成しており、完成堤防率は約65%である。
令和3年3月時点では32.0km完成し、完成堤防率は約78%となる。

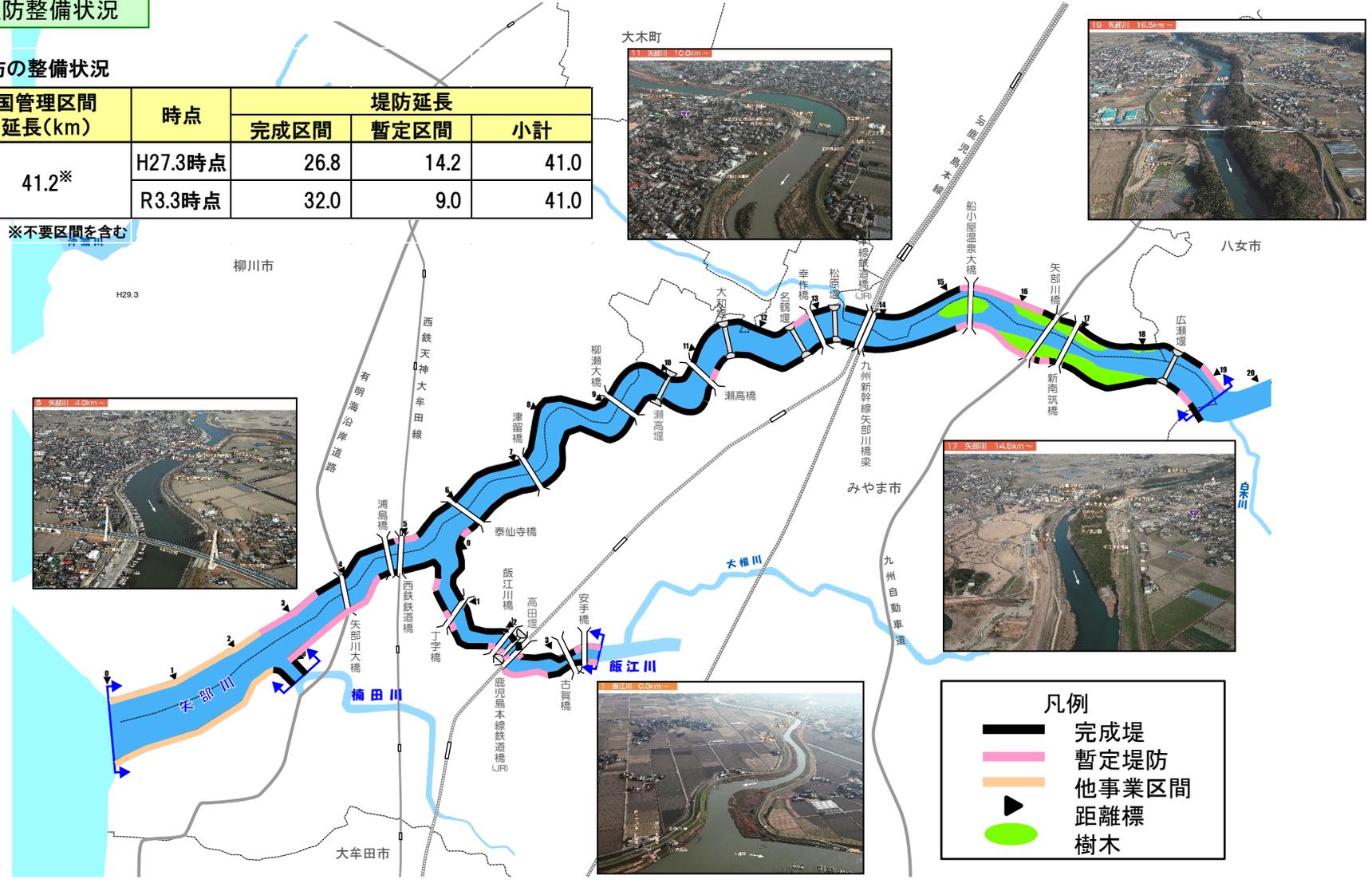
③河川整備計画策定時からの事業進捗

堤防整備状況

堤防の整備状況

国管理区間 延長(km)	時点	堤防延長		
		完成区間	暫定区間	小計
41.2*	H27.3時点	26.8	14.2	41.0
	R3.3時点	32.0	9.0	41.0

※不要区間を含む



凡例

- 完成堤
- 暫定堤防
- 他事業区間
- ▶ 距離標
- 樹木

2. 矢部川水系河川整備計画策定時からの変化

- 矢部川本川の堤防強化対策を目的として、「激甚災害対策特別緊急事業」を概ね5箇年にて実施。
- 矢部川本川下流部の水位低下を目的として「河川大規模災害関連事業」にて概ね5箇年で2か箇所の引堤を実施。

激特事業・大規模災害関連事業の整備状況

③河川整備計画策定時からの事業進捗

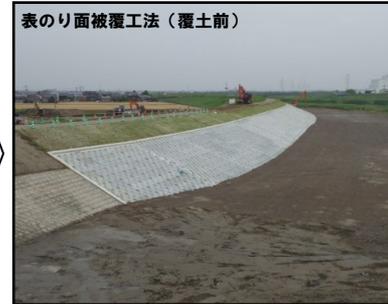
矢部川本川右岸7k300地点(堤防決壊箇所)



【堤防決壊時状況】



【応急復旧完了時状況】



【本復旧完了時状況】



【現在の状況】

矢部川激甚災害対策特別緊急事業



【施工前状況】



【施工前状況】



【施工後状況】



【施工後状況】



【遮水矢板打設状況】

矢部川河川大規模災害関連事業



【施工前状況】

引堤(一次施工)



【施工時状況】

2. 矢部川水系河川整備計画策定時からの変化

中島地区高潮対策

○ 中島地区の高潮被害の防止を目的に事業実施中

■ 中島地区高潮対策緒元

- 矢部川右岸 2 k 6 0 0 ~ 4 k 9 5 0
- L = 2, 3 5 0 m
- H = T P. 7. 0 0 m

整備前



【H26年3月撮影】

③ 河川整備計画策定時からの事業進捗

中島地区高潮対策



現在の状況



【R2年3月撮影】

2. 矢部川水系河川整備計画策定時からの変化

矢部川徳島地区洪水対策

○ 徳島地区の洪水被害の防止を目的
に事業実施

■ 矢部川徳島地区洪水対策緒元

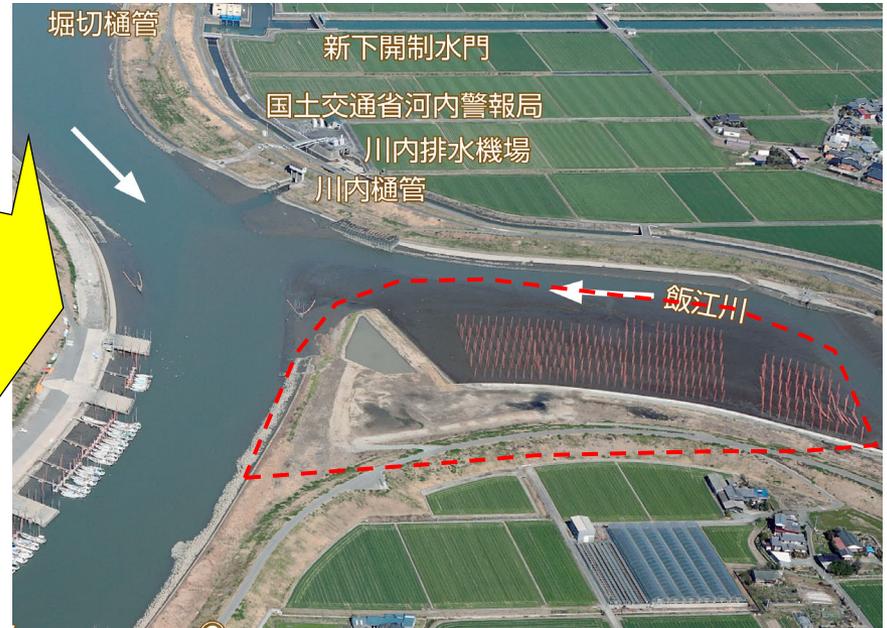
- ・ 矢部川左岸 5k000
～ 飯江川左岸 0k400 付近
- ・ L=約 600m

整備前



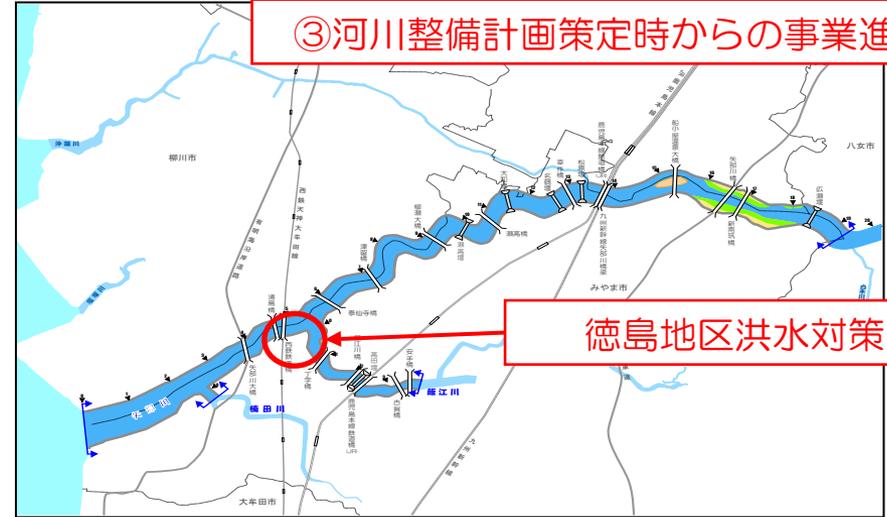
【H26年3月撮影】

現在の状況



【R2年3月撮影】

③ 河川整備計画策定時からの事業進捗



徳島地区洪水対策

2. 矢部川水系河川整備計画策定時からの変化

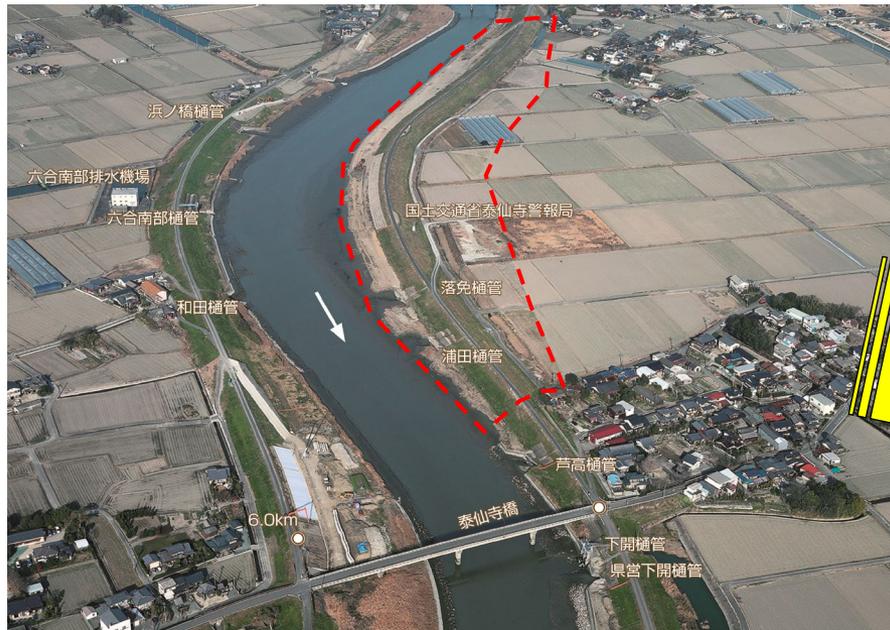
矢部川泰仙寺地区洪水対策

○ 泰仙寺地区の洪水被害の防止を目的に事業実施

■ 泰仙寺地区洪水対策緒元

- ・ 矢部川左岸 6k100～7k200付近
- ・ L=約1,100m

整備前



【H26年3月撮影】



現在の状況



【R2年3月撮影】

③河川整備計画策定時からの事業進捗



泰仙寺地区洪水対策

2. 矢部川水系河川整備計画策定時からの変化

六合地区河川防災ステーション整備

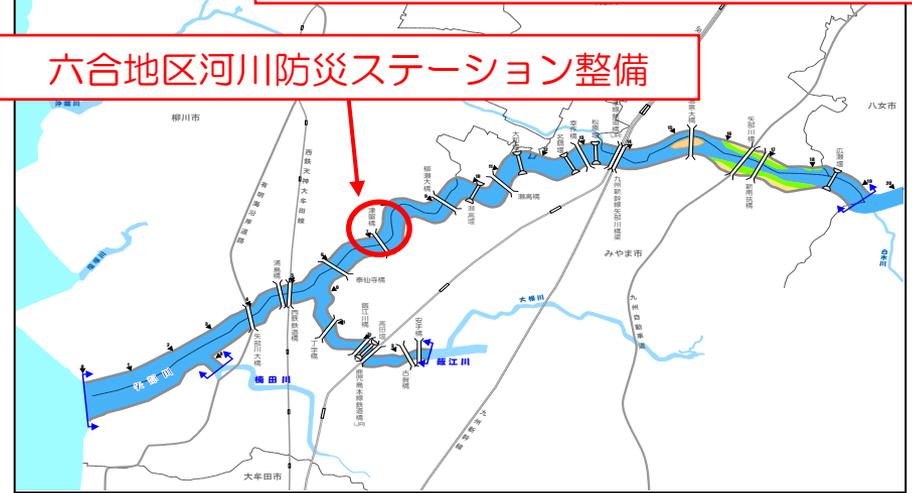
○ 平成24年出水時の堤防決壊箇所の背後地に、防災活動の拠点となる河川防災ステーションを整備

■六合地区河川防災ステーション整備緒元

- ・ 矢部川右岸 7k300 付近
- ・ A=約 27,000²m

③河川整備計画策定時からの事業進捗

六合地区河川防災ステーション整備



現在の状況

整備前
(被災直後)



【H24年7月撮影】



【R2年3月撮影】

3. 当面の整備予定等

3. 当面の整備予定等

■当面の対策(概ね7年)

- 洪水対策: 矢部川において、堤防整備(引堤)や橋梁架替、河道掘削、嵩上げ・拡幅を実施する。
- 高潮対策: 楠田川において、計画堤防高に対して堤防高が不足、もしくは所定の断面が確保されていない箇所において堤防整備を実施し、高潮対策事業の完了を図る。

■河川整備計画(概ね15年)

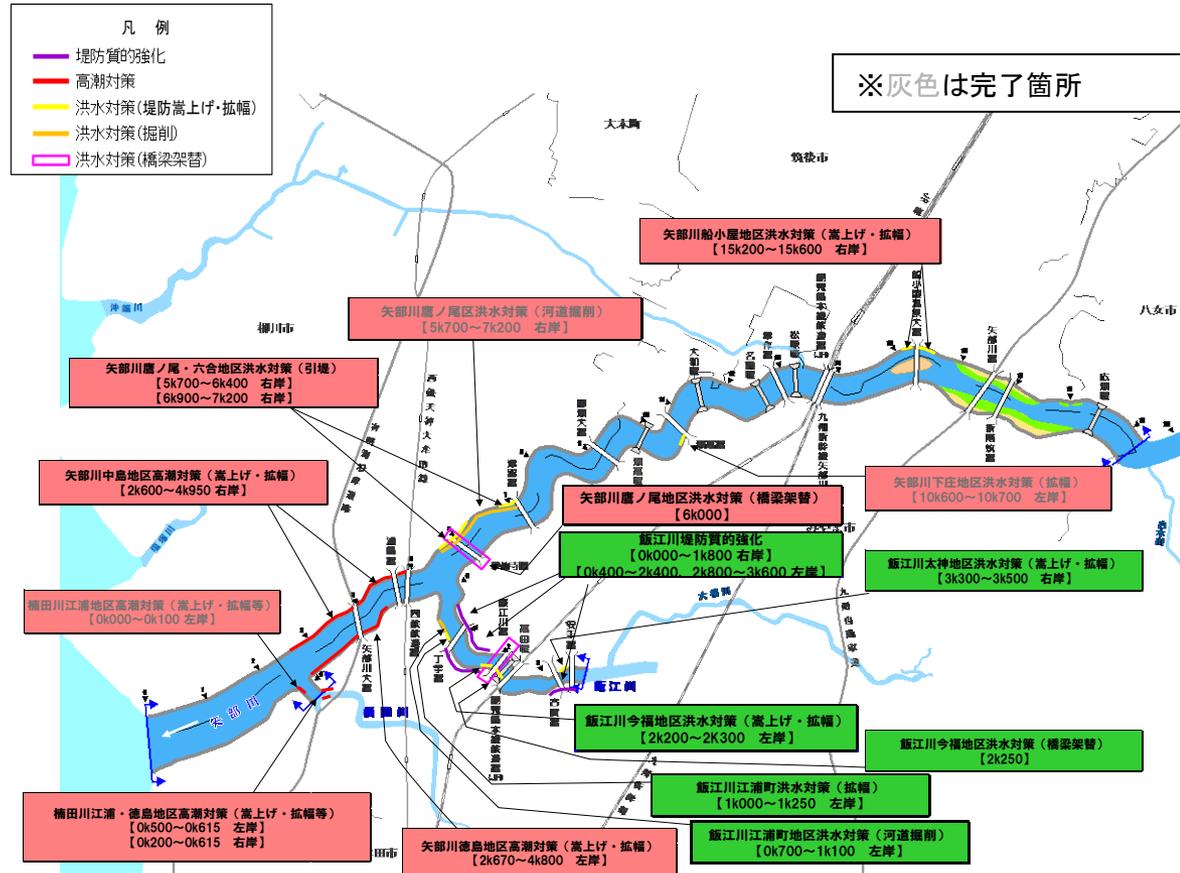
- 洪水対策: 飯江川において、戦後第二位相当の洪水を安全に流下させるため、堤防嵩上げ・拡幅や橋梁架替、河道掘削を行う。また、飯江川堤防の質的強化を実施する。

当面整備

箇所		整備内容	
矢部川	中島地区	高潮対策	嵩上げ・拡幅
	徳島地区		嵩上げ・拡幅
	鷹ノ尾・六合地区	洪水対策	引堤
	鷹ノ尾地区		高水敷掘削 橋梁架替
	船小屋地区	洪水対策	嵩上げ・拡幅
	下庄地区		拡幅
楠田川	江浦地区	高潮対策	嵩上げ・拡幅等
	徳島地区		

当面整備～整備計画

箇所		整備内容	
		堤防質的強化	
飯江川	江浦地区	洪水対策	拡幅
			高水敷掘削
	今福地区		嵩上げ・拡幅 橋梁架替
	太神地区		嵩上げ・拡幅



4. まとめ

河川を取り巻く社会状況の変化

- 令和元年8月の六角川での氾濫や令和2年7月の球磨川での氾濫等の大規模な災害の発生を経て、河川を取り巻く状況が大きく変化しています。
- 河川管理施設等の老朽化が進行しているため、効率的、効果的な維持管理・更新を行い、持続的に安全を確保することが求められています。

流域内における出水状況

- 整備計画策定以後、河川整備が着実に進捗しているものの、近年では毎年のように大きな出水が発生しています。

4. まとめ

河川整備計画の進捗状況

- 整備計画で計画されている築堤箇所等の整備を進めている他、河川防災ステーションを整備しています。
- 大規模被害に備え、地域防災力向上のため、災害時の被害を最小化するための取り組みを関係機関と連携して実施しています。

当面の整備予定

- 整備計画目標流量に対して、流下断面が不足している箇所の引堤及び堤防の高さ・幅が不足している箇所の築堤整備を実施します。
【鷹ノ尾・六合地区、船小屋地区】
- 計画堤防高に対して、堤防高が不足している箇所の高潮対策を実施します。 【中島・徳島地区、楠田川】

点検結果（案）

引き続き、本計画に基づいて河川整備を実施してまいります。